

文化 生活・教育 常任 委員会 議事 次第

令和 7 年 5 月 21 日 (水)
午 後 1 時 3 0 分 ~
於 : 第 4 委 員 会 室

1 開 会

2 委員会活動のまとめ

3 そ の 他

4 閉 会

文化生活・教育常任委員会 出席要求理事者名簿
(令和7年5月府議会臨時会)

【文化生活部】	
文化生活部長	嶋 津 誉 子
人権啓発推進室長	義 本 知 史
文化生活部副部長 (スポーツ・文教担当)	碓 伸 二
文化生活部副部長(文化振興担当) (文化政策室長兼務)	梅 原 和 久
文化生活部副部長 (府民生活・男女共同参画担当)	小 林 京 子
文化生活部理事 (ACK・AFK担当)	大 石 正 子
文化生活総務課長	井 関 好 之

【教育委員会】	
教育長	前 川 明 範
教育次長	大 路 達 夫
教育監兼学校危機管理監	山 下 俊 彦
管理部長	仲 井 宣 夫
総務企画課長	南 有 紀 宏
指導部長	相 馬 直 子

(計 15 名)

【文化施設政策監】	
文化施設政策監	角 田 幸 総
文化施設政策監付理事	池 邊 俊 之

京都府議会

文化生活・教育常任委員会

活動報告書（案）



令和7年5月 日

委員長	山口	勝
副委員長	兎本	和久
副委員長	荒巻	隆三
委員	中島	武文
委員	瀧脇	正明
委員	武田	光樹
委員	上倉	淑敬
委員	田中	志歩
委員	島田	敬子
委員	田中	富士子
委員	岡本	和徳

目次 京都府議会 文化生活・教育常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	付託請願審査結果
6	管内外調査
7	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、文化生活部及び教育委員会の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は、下表のとおりである。

部局名	主な所管事項
文化生活部	文化、芸術、生涯学習、スポーツ、私学、府民の安心・安全、人権、男女共同参画、消費生活
教育委員会	学校教育、特別支援教育、保健体育、社会教育、文化財保護

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の文化生活・教育常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府の施策が実施されている現場等に赴き、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係事業者がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時 期	活 動	議題・テーマ
5 月		
R 6 . 5 . 2 4	委 員 会	■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R 6 . 6 . 4	管 内 調 査	○企画展「五彩を感じて 印象の墨の世界」及び同時開催「第5回京都工芸美術作家展」内覧会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 6 . 6	正 副 委 員 長 会	■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R 6 . 6 . 6	委 員 会 (初 回)	■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R 6 . 6 . 1 8	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 6 . 2 1	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (文化生活部) ・文化が活きる京都の推進に関する条例（案）に基づく基本的な指針の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R 6 . 6 . 2 4	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (6 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（教育委員会）
R 6 . 6 . 2 5	委 員 会 (6 定 3 日 目)	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
7 月		
R 6 . 7 . 5	管 内 調 査	○特別展 日本巨大ロボット群像―鉄人 28 号、ガンダム、ロボットアニメの浪漫―特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 7 . 1 2	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R 6 . 7 . 1 2	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について」

		参考人：立命館大学 スポーツ健康科学部 教授 長積 仁 氏
R 6 . 7 . 1 9	管 内 調 査	○令和6年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R 6 . 7 . 2 5 ～ R 6 . 7 . 2 6	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○静岡県議会 ・ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム（チームパラスポしずおか）について ○静岡県議会・特定非営利活動法人アートコネクトしずおか 〔於：静岡県議会〕 ・障害者アートの取組について ・現地視察（美術展示） ○横須賀市議会〔於：日本語支援ステーション〕 ・外国につながりがある子どもの支援について ・施設視察 ○大和市文化創造拠点シリウス ・大和市文化創造拠点シリウスにおける人が主役の図書館づくりについて ・施設視察
8 月		
R 6 . 8 . 2 0	正 副 委 員 長 会	■ 本日の委員会運営
R 6 . 8 . 2 0	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「女性が活躍できる社会づくりについて」 参考人：京都大学・大阪大学 名誉教授 独立行政法人国立女性教育会館 監事 伊藤 公雄 氏
9 月		
R 6 . 9 . 3	管 内 調 査	○第4回「古典の日文化基金賞」授賞式 (行催事等委員会調査)
R 6 . 9 . 7	管 内 調 査	○2024体育館フェスタ開始式 (行催事等委員会調査)
R 6 . 9 . 1 2	管 内 調 査	○生誕140年記念 石崎光瑤 特別内覧会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 9 . 2 4	正 副 委 員 長 会	■ 定例会中の委員会及び分科会運営 ■ 今後の委員会運営
R 6 . 9 . 2 6	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (9 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (文化生活部) ・京都府人権尊重の共生社会づくり条例（仮称）の制定について ・文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく基本

		的な指針の策定について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・文化生活部所管施設における指定管理者等の選定について ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について ・府内一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について（教育委員会） ・京都府子どもの読書活動推進計画の改定について ・京都府立大学の系属校の設置について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R 6 . 9 . 2 7	委 員 会 及 び 予 算 特 別 委 員 会 分 科 会 (9 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■所管事項の質問（教育委員会）
R 6 . 9 . 2 8	管 内 調 査	○京のスポーツ・スタジアム夢づくり事業 2024「京都キッズスポーツフェスタ」開会式 (行催事等委員会調査)
R 6 . 9 . 3 0	委 員 会 (9 定 3 日 目)	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R 6 . 1 0 . 1 7	管 内 調 査	○京都府立植物園「LIGHT CYCLES KYOTO」内覧会 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 0 . 2 7	管 内 調 査	○第47回京都府民総合体育大会オープニングフェスティバルオープニングセレモニー（総合開会式） (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 0 . 3 1	管 内 調 査	○「Art Collaboration Kyoto」オープニングセレモニー (行催事等委員会調査)
11 月		
R 6 . 1 1 . 1	管 内 調 査	○古典の日フォーラム 2024 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 2	管 内 調 査	○第 36 回 K Y O のあけぼのフェスティバル 2024 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 4	管 内 調 査	○京都大学と京都府教育委員会との連携事業 15 周年記念シンポジウム (行催事等委員会調査)

R 6 . 1 1 . 1 8 ～ R 6 . 1 1 . 2 0	管 外 調 査	■所管事項の調査 ○石川県議会 ・能登半島地震における文化財被災の対応や課題について ・現地視察（石川県文化財保存修理工房） ○石川県議会 ・石川県におけるスポーツ振興について ○長野県議会〔於：県立長野図書館〕 ・共知・共創の広場としての県立長野図書館の取組について ・施設視察 ○侍学園スクオーラ・今人 ・侍学園スクオーラ・今人における「共育」の取組について ・施設視察 ○松本市議会〔於：松本市立博物館〕 ・松本まるごと博物館構想について ・施設視察
R 6 . 1 1 . 2 2	管 内 調 査	○日中平和友好条約 45 周年記念世界遺産 大シルクロード展開会式 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 2 4	管 内 調 査	○京都ヒューマンフェスタ 2024 (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 1 . 2 5	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R 6 . 1 1 . 2 5	委 員 会 (閉 会 中)	■所管事項の調査 ・「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について」 参考人：京都大学学生総合支援機構 准教授 村田 淳 氏
R 6 . 1 1 . 2 9	管 内 調 査	○令和 6 年年末の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
12 月		
R 6 . 1 2 . 1 0	正 副 委 員 長 会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R 6 . 1 2 . 1 2	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (12 定 1 日 目)	■報告事項の聴取 (文化生活部) ・京都府人権尊重の共生社会づくり条例（仮称）の制定について ・文化生活部所管施設における指定管理者候補団体について ・「第 3 期関西観光・文化振興計画（仮称）」中間案について

		・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について ・京都アリーナ（仮称）整備等事業について（教育委員会） ・京都府子どもの読書活動推進計画の中間案について ・京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについて ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで）
R 6 . 1 2 . 1 3	委 員 会 及 び 予算特別委員会 分 科 会 (12 定 2 日 目)	■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（教育委員会）
R 6 . 1 2 . 1 5	管 内 調 査	○令和 6 年度全国高校生伝統文化フェスティバル (行催事等委員会調査)
R 6 . 1 2 . 1 6	委 員 会 (12 定 3 日 目)	■所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
R 6 . 1 2 . 2 1	管 内 調 査	○京の高校生探求パートナーシップ事業令和 6 年度「京都探求エキスポ」 (行催事等委員会調査)
1 月		
R 7 . 1 . 1 4	管 内 調 査	■所管事項の調査 ○京都府立京都学・歴彩館 ・施設の現状や文化財の保存活用の状況について ・施設視察 ○学びの森フリースクール〔於：亀岡総合庁舎〕 ・学びの森フリースクールの現状について ・現地視察
R 7 . 1 . 2 0	管 内 調 査	○企画展「歴史画パラダイス」内覧会 (行催事等委員会調査)
R 7 . 1 . 3 0	管 内 調 査	○第 43 回京都府文化賞交流会 (行催事等委員会調査)
2 月		
R 7 . 2 . 5	正 副 委 員 長 会	■確認事項 ■本日の委員会運営

R7. 2. 5	委員会 (閉会中)	■確認事項 ■所管事項の調査 ・「犯罪被害者支援について」 参考人：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 専務理事兼事務局長 中道 教頭 氏 支援局長 富名腰 由美子 氏
R7. 2. 8	管内調査	○京のががやき 2025～民俗芸能を未来へつなぐ～ (行催事等委員会調査)
R7. 2. 12	正副委員長会	■先行審議に係る分科会運営
R7. 2. 12	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案（質疑終結まで）
R7. 2. 14	管内調査	○「カナレットとヴェネツィアの輝き」内覧会 (行催事等委員会調査)
R7. 2. 19	予算特別委員会 分科会 (2定先行審議)	■審査依頼議案（適否確認）
3 月		
R7. 3. 5	正副委員長会	■委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R7. 3. 6	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■報告事項の聴取 (教育委員会) ・京都府子どもの読書活動推進計画の最終案について ・京都府公立高等学校入学者選抜制度の見直しについて ・府立高校の再編整備の考え方について ・府立高校魅力化推進施設・設備整備基本構想の策定について ・教職員の働き方改革推進計画の策定について ■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■付託議案（討論・採決） ■審査依頼議案（適否確認）
R7. 3. 13	委員会 (2定2日目)	■報告事項の聴取 (文化生活部) ・文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく基本的な指針の策定について ・「第3期関西観光・文化振興計画」最終案について ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について ・府内一般公衆浴場の入浴料金統制額の改定について ■付託議案（討論・採決） ■付託請願の審査 ■所管事項の質問（教育委員会）

R7. 3.14	委員会 (2定3日目)	■ 所管事項の質問（文化生活部、文化施設政策監） ■ 閉会中の継続審査及び調査 ■ 今後の委員会運営
4 月		
R7. 4. 4	管内調査	○令和7年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.14	管内調査	○特別企画展「伊東深水 時代の美、つややかに」開会式 (行催事等委員会調査)
R7. 4.18	正副委員長会	■ 本日の委員会運営
R7. 4.18	委員会 (閉会中)	■ 所管事項の調査 ・「防災教育の推進について」 参考人：岡山県教育庁教育政策課 教育企画班 教材企画専門員 高津 智子 氏
R7. 4.25	管内調査	○特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」特別内覧会 (行催事等委員会調査)
5 月		
R7. 5.19	管内調査	○ツアー・オブ・ジャパン 2025 J P F 京都ステージ オープニング行事・開会セレモニー (行催事等委員会調査)
R7. 5.20	正副委員長会	■ 臨時会中の委員会運営
R7. 5.21	委員会 (5 臨)	■ 委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行について

(令和6年7月12日(金)開催)

■開催概要

少子化が進む中、地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境の整備や、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保のため、地域クラブ活動への移行に向けた実証事業や、地域における新たなスポーツ環境の構築等が進められている。

京都府においても、地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するための実証事業や部活動支援のための部活動指導員の配置の拡充などに取り組んでいる。

今回の委員会では、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の状況について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

立命館大学 スポーツ健康科学部 教授 長積 仁 氏

■出席理事者

【文化生活部】

副部長（スポーツ・文教担当）、スポーツ振興課長

【教育委員会】

指導部長、保健体育課長

■主な質問事項

- ・自治体の取組実施の有無について
- ・指導者の報酬について
- ・保護者負担について
- ・練習場所の確保について
- ・全国的な状況について など

(2) 女性が活躍できる社会づくりについて

(令和6年8月20日(火)開催)

■開催概要

様々な状況に置かれた女性が、「女性の力」を十分に発揮され、社会の活性化につなげるため、すべての女性が輝く社会づくりが求められている。

京都府においても、京都ウィメンズベース、マザーズジョブカフェ、京都府男女共同参画センターが連携し、女性活躍に向けたワンストップ支援を展開するとともに、性別に関わらず様々な困難・課題を抱える方への支援を実施しているところである。

今回の委員会では、女性が活躍する社会づくりについて、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都大学・大阪大学 名誉教授

独立行政法人国立女性教育会館 監事 伊藤 公雄 氏

■出席理事者

【文化生活部】

文化生活部副部長、男女共同参画課長

■主な質問事項

- ・日本らしいジェンダーギャップの解消について
- ・多様性への転換について
- ・行政目線からの環境づくりについて
- ・労働政策や社会保障の面から見た課題について
- ・男性の意識の変化について など

(3) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について

(令和6年11月25日(月)開催)

■開催概要

インクルーシブ教育とは、子どもたちの多様性を尊重し、障害のあるなしに関わらず、すべての子どもを包含する教育方法であり、共生社会の形成に重要な役割を担っている。

京都府においても、インクルーシブ教育システムの構築に向け、取組を進めているところである。

今回の委員会では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

京都大学学生総合支援機構 准教授 村田 淳 氏

■出席理事者

【教育委員会】

指導部長、高校改革推進室長、特別支援教育課長、高校教育課長

■主な質問事項

- ・ 高校から大学への情報提供について
- ・ 高校におけるインクルーシブ教育の状況について
- ・ 特別支援教育に係る課題について
- ・ 指導と支援の違いについて など

(4) 犯罪被害者支援について

(令和7年2月5日(水)開催)

■開催概要

誰もが犯罪被害者になり得る中で、犯罪被害に遭われた方やそのご家族が、再び平穏な暮らしを取り戻せるように、犯罪被害に遭われた方々を支え、誰もが安心して暮らすことができる社会を実現することは、社会全体として取り組むべき課題である。

京都府においても、令和5年4月の「京都府犯罪被害者等支援条例」施行に伴い、犯罪被害者等への支援の更なる充実を図るため、新たな支援体制の構築、(公社)京都犯罪被害者支援センターの体制機能強化、支援を行う人材育成、生活再建支援や法的援助助成、社会機運の醸成に資する事業を実施している。

今回の委員会では、犯罪被害者支援について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター

専務理事兼事務局長 中道 教顕 氏

支援局長 富名腰 由美子 氏

■出席理事者

【文化生活部】

文化生活部副部長（府民生活・男女共同参画担当）

安心・安全まちづくり推進課長

■主な質問事項

- ・北部相談窓口を設置した理由について
- ・センターの財政状況について
- ・寄付型自動販売機の設置について
- ・行政との連携について
- ・広報啓発活動について など

(5) 防災教育の推進について

(令和7年4月18日(金)開催)

■開催概要

防災教育は、自らの命を守る能力を身に付けることが大切であり、そのためには、災害発生メカニズムを知ること、地域の特性・実態を知ること、災害への備えを学ぶこと、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、そして、それを実践できる能力を育むことが重要である。

京都府においても、防災意識の高い地域の担い手として主体的に行動できる児童生徒を育成するため、小学生から高校生を対象とした防災教育を実践している。

今回の委員会では、防災教育の推進について、参考人及び理事者から説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望した。

■参考人

岡山県教育庁教育政策課 教育企画班 教材企画専門員 高津 智子 氏

■出席理事者

【教育委員会】

教育監兼学校危機管理監、総務企画課長、保健体育課長

■主な質問事項

- ・予告なしで行う避難訓練の効果について
- ・主体的に考える避難訓練について
- ・学校への防災士の派遣について
- ・災害時学校支援チームおかやまの取組について など

5 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	2	文化が活きる京都の推進に関する条例制定の件	○共＝少	
	6	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	◎	
9月定例会	8	財産取得の件(特別支援学校通学車両)	◎	
12月定例会	3	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	◎	
	51	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件(主体工事)	◎	
	52	京都府立丹後郷土資料館整備工事請負契約締結の件(機械設備工事)	◎	
2月定例会	17	京都府人権尊重の共生社会づくり条例制定の件	○	
	35	京都府文化財保護条例一部改正の件	◎	
	37	財産無償貸付けの件(長岡京記念文化会館)	◎	
	38	財産無償貸付けの件(中丹文化会館)	◎	
	39	財産無償貸付けの件(丹後文化会館)	◎	
	41	指定管理者指定の件(府民ホール)	◎	
	42	指定管理者指定の件(堂本印象美術館)	◎	
	75	京都アリーナ(仮称)整備等事業契約締結の件	○共＝少	
	76	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約締結の件(主体工事)	◎	
	77	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約締結の件(電気設備工事)	◎	
	78	京都府立向日が丘支援学校校舎改築工事請負契約締結の件(機械設備工事)	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第1号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和6年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
	11	京都府立文化芸術会館条例一部改正の件	適当
	12	京都府立ゼミナールハウス条例一部改正の件	適当
	13	京都府立府民ホール条例一部改正の件	適当
	14	京都府立堂本印象美術館条例一部改正の件	適当
	15	京都府立陶板名画の庭条例一部改正の件	適当
	16	京都府立京都学・歴彩館条例一部改正の件	適当
	17	京都府立植物園条例一部改正の件	適当
	18	京都府立体育館条例一部改正の件	適当
	19	京都府立京都スタジアム条例一部改正の件	適当
	20	京都府旅館業の適切な実施の確保等に関する条例一部改正の件	適当
	21	興行場の設置場所の基準等に関する条例一部改正の件	適当
	22	公衆浴場の設置の場所の配置の基準等に関する条例一部改正の件	適当
	23	理容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	適当
	24	美容師法に基づく衛生上必要な措置等に関する条例一部改正の件	適当
	25	化製場等の構造設備の基準等に関する条例一部改正の件	適当
	26	食品衛生法に基づく公衆衛生上必要な措置の基準等に関する条例一部改正の件	適当
	27	動物の飼養管理と愛護に関する条例一部改正の件	適当
2月定例会	47	令和6年度京都府一般会計補正予算(第6号)中、所管事項	適当
	51	令和6年度京都府一般会計補正予算(第8号)中、所管事項	適当
	56	令和6年度京都府収益事業特別会計補正予算(第2号)	適当

6 付託請願審査結果

定例会	受理番号	受理年月日	件名	審査結果
12月定例会	95の1	令和6年12月4日	30人以下学級の実現、教育の無償化を！2024年度すべての子どもたちが安心して学べる学校づくりと教育条件の整備に関する請願	不採択
2月定例会	97	令和7年2月25日	京都府立大学の老朽校舎耐震化に関する請願	不採択
	498	令和7年2月28日	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するための国会審議を求める意見書の提出に関する請願	不採択

6 管内外調査

① 管外調査

(令和6年7月25日(木)～26日(金))

1 静岡県議会（静岡県静岡市）

【調査事項】

ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム（チームパラスポしずおか）について

【調査目的】

京都府におけるパラスポーツ推進の取組の参考とするため、ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム（チームパラスポしずおか）の取組について調査する。

【説明】

静岡県スポーツ・文化観光部スポーツ振興課

【調査内容】

静岡県では、東京2020パラリンピック競技大会において、様々な競技で静岡県ゆかりの選手が活躍したことにより、パラスポーツが持つ力を改めて感じた一方で、障害のある人にとっては、活動場所が少ないなど、自由にスポーツを楽しめる環境の整備に課題があった。

そこで、東京2020パラリンピック競技大会のレガシーを創出し、持続可能な形でパラスポーツを推進するため、自治体や障害者団体だけでなく、競技団体、民間企業、医療、福祉、教育などパラスポーツに関わる全てのステークホルダーが結集・連携して取り組む官民連携組織「ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム（チームパラスポしずおか）」を令和5年8月に立ち上げた。

同コンソーシアムでは、会員の活動への支援、会員同士のマッチング、スポーツ環境整備、アスリートの発掘・育成支援、取組事例の普及や国内外への情報発信などの事業を実施するとともに、会員の共通課題を解決するためのワーキンググループを設置している。ワーキンググループでは、特に重要な環境整備、アスリート強化、裾野拡大の項目について重点的に取り組んでいる。

また、会員が実施する事業で、コンソーシアムの活動理念に合致し、パラスポーツの振興に寄与するものに対しては、ロゴマークの使用や広報活動などを支援する認証事業を創設し、会員によるパラスポーツに関わる活動を推進し、広く情報発信を行っている。

今後は、パリパラリンピックや東京2025デフリンピックなどを通じて、より広くパラスポーツの普及・拡大を目指していくため、会員拡大に向けて取組を進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・市町村との連携について
- ・メディアと連携したパラスポーツの普及・啓発について
- ・パラスポーツに係る予算状況について
- ・静岡県における今後の理想のパラスポーツ環境について など



調査事項を聴取

2 静岡県議会・特定非営利活動法人アートコネクトしずおか〔於：静岡県議会〕 (静岡県静岡市)

【調査事項】

障害者アートの取組について

【調査目的】

京都府における障害者アートの取組の参考とするため、静岡県及びNPO法人アートコネクトしずおかの取組について調査する。

【説明】

静岡県スポーツ・文化観光部文化政策課
特定非営利活動法人アートコネクトしずおか

【調査内容】

静岡県では、障害者文化芸術振興事業として、障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」の運営、まちじゅうアート事業の実施、ふじのくに障害者芸術ポータルサイト「ふあいんだー」の運営、ふじのくに芸術祭障害者文化芸術部門等の実施を行っている。

まちじゅうアート事業は、障害のある人が制作したアート作品を企業や店舗に有償で貸し出し、レンタル料の30%を作者に還元する取組であり、障害のある人がアートを通じて社会参加の促進や創作意欲の向上につながることに加え、各所で作品を目にする機会が増え、障害への理解が深まることが期待されている。さらに、「県庁内アート空間化事業」として県内在住のアーティストから作品を有償で借り受け、県庁内で展示しており、県庁が障害者アートの魅力を発信・発表する美術館となっている。

特定非営利活動法人アートコネクトしずおかは、アートやデザインのスキルを持つス

タッフで構成されており、福祉の観点からではなく芸術的な観点から障害のある作家の支援を行っている。静岡県と協働でまちじゅうアートや「ふあいんだー」の運営を行っており、才能があるにもかかわらず埋もれている作家や作品を発掘し、その魅力を社会に発信することで、社会とのつながりを作っている。

静岡県では、これらの活動を通じて、「障害者アート」というくくりではなく、「多様な人々の芸術」という枠にできるように、障害者の理解促進や共創社会の実現を目指していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 事業に参加している企業数について
- ・ 著作権について
- ・ アートを提供することになったきっかけについて
- ・ 報酬の仕組みについて など



調査事項を聴取



県庁の展示を視察

3 横須賀市議会〔於：日本語支援ステーション〕（神奈川県横須賀市）

【調査事項】

外国につながる子どもの支援について

【調査目的】

京都府における外国につながる子どもの支援に関する取組の参考とするため、横須賀市の取組について調査する。

【説明】

横須賀市支援教育課

【調査内容】

横須賀市は、外国につながる子どもの就学手続から日本語指導等の開始までに時間がかかっており、児童生徒や保護者の日本語や日本の生活習慣、学校制度に対する理解が十分ではなかった。また、そのことが受け入れる側の学校の負担にもなっていた

ため、児童生徒や保護者の就学に伴う不安感の軽減や、就学後の相談体制の充実が求められていた。

そこで横須賀市教育委員会は、日本語指導を必要としている児童生徒や保護者を対象に、集中的に支援を行う拠点として、令和5年4月に日本語支援ステーションを開設。同ステーションは、市役所や教育委員会、児童相談所など市の機関が集中している地域にあり、各機関が連携しやすい環境になっている。

就学前後の各種ガイダンス、日本語初期集中指導、日本語指導員・学校生活適応支援員の派遣、翻訳対応・通訳派遣、教育相談を実施している。特に、来日して間もない児童生徒が日本の学校に適応できるように行う日本語初期集中指導では、日本語指導員と国際教育コーディネーターが連携し、1日2時間の指導を約10日間行い、この間は保護者も付き添うこととしており、保護者の不安の軽減も期待できる。また、保護者が付き添えない児童に対しては、日本語支援ステーションでの指導ができないため、在籍校へ学校生活適応支援員を派遣し指導を行っている。

児童に対する支援のほか、学校の負担を減らす取組も実施しており、通知文などの書類の翻訳や、各説明会での通訳などがある。多国籍化が進んでいることから、英語を始め11言語に対応できるようになっている。

新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことにより、国際化が再起し、今後も児童生徒数の増加が予想されるため、必要な市民全員に支援が行き届くように取組を進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・日本語指導員の今後の拡充予定について
 - ・日本語指導員の教育レベルの基準について
 - ・学校側の多文化共生の取組について
 - ・運営に係る費用について
- など



調査事項を聴取



施設視察

4 大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市）

【調査事項】

大和市文化創造拠点シリウスにおける人が主役の図書館づくりについて

【調査目的】

京都府における図書館づくりに関する取組の参考とするため、大和市文化創造拠点シリウスにおける図書館づくりについて調査する。

【説明】

(株) 図書館流通センター やまとみらい

【調査内容】

大和市文化創造拠点シリウスは、図書館を中心に芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場などで構成される文化複合施設である。子どもから大人まで多くの方々に、芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識・人々との心弾む出会いを届け、心に一体感を生み出す場として、平成28年11月に開館し、市が選定した指定管理者「やまとみらい」が運営している。

シリウスは多くの市民の居場所として開館されたことから、誰でも気軽に来館できるようにするため、厳しいルールを設けず、一部を除く館内での会話や飲食も可能となっている。

シリウスは、全館図書館が最大の特徴であり、利用者は館内どこでも本を持ち歩き、好きな場所で読むことができる。また、1階から6階までのそれぞれのフロアにコンセプトが設定されており、ホールとギャラリーを併設し、身近に芸術文化に触れる機会を提供するフロアや、保護者とその子どもの居場所となるよう、広場や子ども向けの図書をそろえたフロア、学生などの学習をサポートする地域資料をそろえたフロア、各種講演や創作活動ができる会議室などを併設した生涯学習活動のフロアなどがある。これらの取組が功を奏し、令和2年1月には、累計来館者数が1,000万人を突破した。

多くの来館があることに加え、併設されているこども広場や音楽室などの稼働率は約90%を維持していることから、市民の居場所としての重要な役割を担っていると考えられ、今後も人が主役の図書館づくりを中心とした取組を推進していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 民間企業と行政の連携について
- ・ 一般市民と学生の差別化について
- ・ 総工費について
- ・ 各ブースの稼働率について など



調査事項を聴取



施設視察

文化生活・教育常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7月25日(木)	京都駅2階新幹線中央口 9:50 集合、10:08 出発			
	京都駅	10:08	11:37	【ひかり502号】
	静岡駅			
	(昼食)	(11:45～12:45)		
		12:50		【タクシー】
7月26日(金)	静岡県議会 (静岡県静岡市)	14:00	13:00	●ふじのくにパラスポーツ推進コンソーシアム（チームパラスポしずおか）について
	静岡県議会 (静岡県静岡市) 特定非営利活動法人 アートコネクトしずおか 〔於：静岡県議会〕 (静岡県静岡市)	15:15	14:00	●障害者アートの取組について ①概要説明 ②現地視察（美術展示）
	静岡駅	15:57	15:30	【こだま730号】 【タクシー】 (神奈川県横浜市内)
	新横浜駅	17:15	16:59	
	宿舎		17:45	
7月26日(金)	宿舎	9:40		【借上バス】
	横須賀市議会 〔於：日本語支援ステーション〕 (神奈川県横須賀市)	11:30	10:30	●外国につながりがある子どもの支援について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(11:45～12:35)		(神奈川県横須賀市内)
	大和市文化創造拠点シリウス (神奈川県大和市)	15:00	13:35	●大和市文化創造拠点シリウスにおける人が主役の図書館づくりについて ①概要説明 ②施設視察
	新横浜駅	16:18	15:50	【のぞみ177号】 【解散】
	京都駅		18:15	

② 管外調査

(令和6年11月18日(月)～20日(水))

1 石川県議会〔現地視察：石川県文化財保存修理工房〕(石川県金沢市)

【調査事項】

能登半島地震における文化財被災の対応や課題について

【調査目的】

京都府における災害時の文化財に関する取組の参考とするため、石川県の取組について調査する。

【説明】

石川県教育委員会文化財課

【調査内容】

石川県では、令和6年1月1日に発生した能登半島地震や、同年の奥能登豪雨により、奥能登地域をはじめとする多くの市町で文化財が被災した。その数は、国、県及び市町が指定する文化財を合わせ、476件報告されており、今後さらなる増加が見込まれている。

能登半島地震発災後、石川県教育委員会では、文化財の被災状況の確認、市町等関係機関との連絡・調整を進めるとともに、1月25日に文化庁に対して文化財についての救援要請を行った。文化庁はこれを受け、文化財レスキュー事業及び文化財ドクター派遣事業を実施する組織を立ち上げ、両事業を開始した。文化財レスキュー事業では、主に緊急に保全措置を必要とする国指定等以外の動産文化財及び美術品を対象に救出、応急措置を行い、博物館等において一時保管を実施している。文化財ドクター派遣事業では、主に国指定等以外の文化財建造物を対象として、応急措置及び復旧に向けて専門家を派遣し、技術支援等を実施している。県では、被災市町村からの救援要請を受け、両事業を担当する事務局との連絡調整を行っているほか、市町村や文化財所有者に対して事業の周知を担っている。

文化庁と連携した取組のほか、県は、文化財の適切な修復は、被災者でもある所有者にとって大きな経済的負担であることや、文化財は文化や歴史を後世へ継承すべき県民共通の財産であるという考えのもと、民間所有の文化財に対して、既存の補助制度に加え、新たな金銭的支援を行うとともに、県の指定・登録がない文化財に対しても金銭的支援を行っている。

各事業で文化財の復旧活動が進められているが、今後はさらに所有者不明の文化財の把握や支援事業の周知に努めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・市町との連携について

- ・ボランティアの状況について
 - ・未指定又は所有者不明の文化財の対応について
 - ・修復を担当する職員の確保について
 - ・修復に至るまでの流れについて
- など



調査事項を聴取

2 石川県議会（石川県金沢市）

【調査事項】

石川県におけるスポーツ振興について

【調査目的】

京都府におけるスポーツ振興の取組の参考とするため、石川県の取組について調査する。

【説明】

石川県文化観光スポーツ部スポーツ振興課

【調査内容】

石川県では、石川の個性・魅力・基盤を継承・発展させ、石川県の進むべき方向性を示す新たな羅針盤として、令和5年9月に石川県成長戦略を取りまとめ、その中の重点施策の一つとして知事主導でスポーツ施策に取り組んでいる。

施策の一つの柱として、スポーツの裾野拡大に取り組み、心身の健康増進、健康で活気に満ちた長寿社会の実現のため、若年者から高齢者まで、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進している。

「いしかわスポーツマイレージアプリ」は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの活動でポイント化し、誰でも気軽にスポーツに参加できるきっかけをつくる県公式アプリであり、スポーツの裾野拡大の手段として、平成31年に運用が開始された。ウォーキングやランニングを「する」、石川県内で開催されるスポーツ大会やイベントを「みる」、ボランティアとして石川県内で開催されるスポーツ大会やイベントを「ささえる」とポイントを獲得することができ、貯まったポイント数に応じて、石川県の特産品や協賛企業の商品などが当たる抽選に応募することができる。現在、約25,000ダウンロードを達成し、令和9年度までに5万ダウンロードを目指している。

また、いしかわスポーツレクリエーション交流大会をはじめ、様々なイベントを開催し、生涯スポーツの参加を支援するほか、オリンピックを契機に関心が高まっているアーバンスポーツを体験できるイベントを開催するなど、スポーツの裾野拡大に取り組んでいる。

今後も、いしかわスポーツマイレージアプリの改善やプロスポーツチームとの連携など、スポーツの裾野拡大や地域活性化に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・スポーツ振興に関する予算の内訳について
- ・ジュニアアスリート発掘の取組について
- ・いしかわスポーツマイレージアプリ協賛企業の支援内容について
- ・抽選応募者の割合について
- ・今後のいしかわスポーツマイレージアプリの改善について など



調査事項を聴取

3 長野県議会〔於：県立長野図書館〕（長野県長野市）

【調査事項】

共知・共創の広場としての県立長野図書館の取組について

【調査目的】

京都府における図書館づくりの取組の参考とするため、長野県の取組について調査する。

【説明】

県立長野図書館

【調査内容】

県立長野図書館は、「共に知り、共に創る広場」をミッションに掲げ、「知る」「出会う」「育む」の3つを展望として、平成27年から図書館改革事業、令和2年から図書館進化事業に取り組んでいる。

「出会う」ための重点事業として、令和3年に共知・共創をコンセプトにこれからの

図書館や公共空間の在り方を考えるための実験室である信州・学び創造ラボを開設した。3Dプリンターなどを備えたものづくりゾーンや約110年前の創設時に収蔵していた資料群を収めた信州情報探索ゾーンなど、人と人がつながり共に学び合いながら、新たな社会的価値を生み出していくためのモデル空間として活用している。

また、「知る」ための重点事業として、「デジとしょ信州」の運営を行っている。「デジとしょ信州」は、公立図書館も書店もない自治体が約2割を占める長野県において、地域や時間を問わず本が閲覧できるよう、県と県内全77市町村が協働してサービスを構築した電子図書館である。県が電子図書館の基礎となるプラットフォームの維持に係る費用を負担し、市町村が電子書籍の購入費用を負担している。より住民と身近な市町村がどんな書籍を購入するかを決めることで、各地域の住民ニーズに応じた電子書籍を購入することができる。

「デジとしょ信州」は、令和4年の運用開始から、21,353人が登録し、約13万回の利用があった。図書館がない地域からの個人利用だけでなく、学校での利用が多く、提供できる数に制限があった紙資料とは異なり、全員が同じ資料を一度に閲覧することができるため、授業にも広く活用されている。

今後は、「デジとしょ信州」の改善をさらに進め、本の閲覧だけではなく、学生が作成した資料等を発表するアウトプットの場としての活用などを検討していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・電子図書館の効果について
- ・各地域における電子図書館のニーズについて
- ・電子図書館を構築するきっかけについて
- ・博物館等の施設との連携について
- ・子どもの学びのための図書館の在り方について など



調査事項を聴取



施設視察

4 侍学園スクオーラ・今人（長野県上田市）

【調査事項】

侍学園スクオーラ・今人における「共育」の取組について

【調査目的】

京都府における生きづらさを感じる児童生徒支援の取組の参考とするため、侍学園スクオーラ・今人（いまじん）の取組について調査する。

【説明】

侍学園スクオーラ・今人

【調査内容】

侍学園スクオーラ・今人は、「学びや新しい自分との出会いを求める全ての人々のための学校」を趣旨とし、平成16年に設立した。年齢無制限で生徒を受け入れているが、比較的若い世代の生徒が多く、現在は合計24人が在籍している。

同学園では、不登校やひきこもりが増加し、自殺数も増加している現状を踏まえ、その課題を解決するために「基本的な生きる力」を身に付けることを目標に取組を続けている。

「基本的な生きる力」とは、生活する力や他人との協働、自己理解ができること等であり、特に誰かに頼ることができる状態であることを重視している。この力を育むために、①いきる（衣・食・住）、②まなぶ（自己理解・他者受容・社会参加意識）、③あそぶ（心に余裕を持つ）の3つの力における7つの柱を中心に、画一的なカリキュラムで教え育てるのではなく、自ら探し、求め、そして生徒とスタッフが共に育つ「共育」を実践している。

「基本的な生きる力」を身に付けた生徒は、その後就労へと移行し、侍学園と企業のサポートのもと、経済的自立を目指しており、定期的な面談で生徒を支援するとともに、仕事の量と質を調整しながら生徒の精神的自立も並行して促している。

同学園では、プログラムの修了ではなく、3か月以上就労状態であること、誰かに頼ることができる状態であること、自己決定ができることなど、自立を中心とした卒業要件を設けている。今後は、さらに自立を促していくため、行政など各機関との連携を強化し、当事者及び保護者に対する支援を続けていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 家族へのアプローチについて
 - ・ 入学に至るまでのプロセスについて
 - ・ 団体生活の効果について
 - ・ 資金面における行政との連携について
 - ・ 学校との連携について
- など



調査事項を聴取



施設視察

5 松本市議会〔於：松本市立博物館〕（長野県松本市）

【調査事項】

松本まるごと博物館構想について

【調査目的】

京都府における博物館づくりに関する取組の参考とするため、松本市の取組について調査する。

【説明】

松本市立博物館

【調査内容】

松本市は、全国的に比べても博物館数が多く、松本市立博物館を中心に、付属施設として15の分館がある一方で、利用客の多くは観光客であり、市民利用が少ない状況にあった。

そこで、市は、平成12年に「松本まるごと博物館構想」を策定した。この構想は、収集した資料を学習の対象としてきた従来の博物館とは異なり、松本市域を「屋根のない博物館」として捉え、自然・文化・産業・暮らしなどの全てのモノを博物館の資料としたものとなっている。①屋根のない博物館、②市民のだれもが主役となれる博物館としての機能の充実、③地域社会・情報・市民間のネットワークの形成、④市域点在型博物館という特徴を生かした新たな博物館像の創出の4つを柱に、市民の生涯学習と地域の振興に寄与している。

また、市民が博物館で学び、活動する機会の創出のため、平成18年に市民学芸員制度を開始し、養成講座を開いている。講座修了者は、国の資格を取得できるわけではないが、市民学芸員の会に参加し、博物館と相互に協力しながら、地域に点在する行政が把握していない文化財など、博物館学芸員が対応することができない資源を中心に調査研究を行っている。また、市民学芸員が研究した成果を発表する場としての「博物館まつり」の開催や、学芸員が扱う専門的な資料を読み解く活動を行うなど、幅広い活躍が可能になっている。

今後は、誰でも集まることができる交流の場としての博物館となるよう、魅力向上に取り組むほか、新しい「まるごと博物館ビジョン」の策定を検討しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・学校との連携について
- ・市民学芸員の活動について
- ・分館を巡るための取組について
- ・他部局との連携について
- ・まちの拠点としての博物館の在り方について など



調査事項を聴取



施設視察

文化生活・教育常任委員会 管外調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
11月18日(月)	京都駅1階烏丸中央口 9:50 集合、10:09 出発			
	京都駅	10:09	11:02	【サンダーバード13号】
	敦賀駅	11:17		【つるぎ14号】
	金沢駅	12:15	12:02	【徒歩】
	(昼食)	(12:25～13:15)		(石川県金沢市内)
11月19日(火)	石川県議会 (石川県金沢市)	14:05	13:25	●能登半島地震における文化財被災の対応や課題について ①概要説明
	石川県議会 (石川県金沢市)	15:10	14:10	●石川県におけるスポーツ振興について
	石川県議会 (石川県金沢市)	16:05	15:35	●能登半島地震における文化財被災の対応や課題について ②現地視察(石川県文化財保存修理工房)
	宿舎		16:35	(石川県金沢市内)
	宿舎	8:30	8:45	【徒歩】
11月20日(水)	金沢駅	9:07		【かがやき506号】
	長野駅	10:25	10:12	【借上バス】
	長野県議会 〔於：県立長野図書館〕 (長野県長野市)	12:00	10:35	●共知・共創の広場としての県立長野図書館の取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:10～13:00)		(長野県長野市内)
	侍学園スクオーラ・今人 (長野県上田市)	15:30	14:00	●侍学園スクオーラ・今人における「共育」の取組について ①概要説明 ②施設視察
11月20日(水)	宿舎		16:45	(長野県松本市内)
	宿舎	9:30		【タクシー】
	松本市議会 〔於：松本市立博物館〕 (長野県松本市)	11:15	9:45	●松本まるごと博物館構想について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(11:30～12:20)		(長野県松本市内)
	松本駅	12:53	12:30	【徒歩】
11月21日(木)	名古屋駅	15:26	15:01	【しなの12号】
	京都駅		16:00	【のぞみ73号】
				【解散】

③ 管内調査

(令和7年1月14日(火))

1 京都府立京都学・歴彩館（京都市左京区）

【調査事項】

施設の現状や文化財の保存活用の状況について

【調査目的】

京都府立京都学・歴彩館は、京都に関する資料の総合的な収集、保存、公開機能に加え、京都の歴史・文化に関する研究支援や学習・交流の機能を有する施設であることから、その現状及び文化財の保存活用について調査を行う。

【説明】

京都府立京都学・歴彩館

【調査内容】

京都府立京都学・歴彩館は、京都に関する資料の総合的な収集、保存、公開を50年以上にわたり担ってきた府立総合資料館に、京都の歴史・文化に関する研究支援や学習・交流の機能を加えた拠点として、平成29年にリニューアルオープンした。①世界とつながる京都学の研究・交流拠点、②誰もが学べる交流・発信拠点、③京都関係資料の収集・保存・公開拠点の3つを柱として、学習及び交流の場の提供と文化の発展及び学術の振興に寄与している。

同館では、約40万冊に及ぶ京都の歴史や文化、教育等に関する図書資料に加え、京都府行政文書や国宝である東寺百合文書をはじめとした文化財を数多く収集、保存し、それを府民に広く公開だけでなく、各種講座やイベントを開催するなど、京都について楽しく学ぶ機会を提供している。また、収蔵資料の多くを府民が手にすることができるよう、行政文書等のレプリカを作成し、保存状態の維持に努めるとともに、資料のデジタル化も進めている。約4000タイトルの図書資料や写真資料、古文書などをデジタル化しており、資料を公開するサイトには1日に約700回のアクセスがある。

新型コロナウイルスの影響による休館や開館時間の短縮に伴い、令和2年度には来館者数が約6万7000人と前年度の約26万人から激減したが、令和6年4月から12月の来館者数は約19万人となり、徐々に回復傾向にある。今後は、SNS等を活用しながら広く府民への周知を行うほか、誰もが学べる交流・発信拠点機能の強化を図る取組をより一層進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 災害マニュアルの作成について
- ・ 子ども連れを対象にした取組について
- ・ 収蔵資料のデジタル化について
- ・ 文化財の収納スペースについて など



調査事項を聴取



施設視察

2 学びの森フリースクール〔於：亀岡総合庁舎〕（亀岡市）

【調査事項】

学びの森フリースクールの現状について

【調査目的】

学びの森フリースクールは、京都府の認定フリースクールの一つとして、不登校経験のある子どもたちが学びを通じて自信を取り戻し、多様な大人との関わりの中で自分の将来を前向きに考え次の進路へと進んでいくよう支援を行っていることから、その現状について調査を行う。

【説明】

学びの森フリースクール
学校教育課

【調査内容】

不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、京都府においても 12 年連続で増加していることから、不登校の未然防止や学校などにおける相談体制の確立が進められている。また、平成 20 年から全国に先駆けてフリースクール連携推進事業を実施しており、京都府教育委員会が協働施設として認定したフリースクールに対し学校と連携した教育活動への助成を行っている。

京都府認定フリースクールの一つである学びの森フリースクールは、不登校やひきこもり傾向にある子どもたちを対象に、質の高い教育を提供し、誰一人取り残さない共創的な学びの場を実現するため、平成 12 年に開校し、現在は約 30 人が通学している。個々

の児童生徒ごとの時間割を作成するなど、各児童生徒に合わせた教育を行う構成主義的教育を採用しているほか、近隣小学校のグラウンドを利用した授業や文化生活部が実施している地域交響プロジェクトを活用した教養講座など、幅広い学びを展開している。また、義務教育と同等の年間約 1000 時間のカリキュラムを組んでおり、学校に近いフリースクールとして質の高い教育を提供するための環境を整備している。

質の高い学びを担保するため、約 30 名の児童生徒に対して 10 名のスタッフが対応しているほか、大学と連携した人材確保、教員を退職したシニア人材の活用などを進めていることから多額の運営費用を必要とし、利用者の負担が大きいことが課題となっている。

今後は、増加が予想される不登校児童生徒を受け入れるための施設拡大や、行政との連携強化を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ コロナ禍前後の不登校の変化について
- ・ 学校の在り方について
- ・ 保護者の負担について
- ・ 入学者の状況について など



調査事項を聴取

文化生活・教育常任委員会 管内調査日程

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 14 日 (火)	議会棟 10:10 集合、10:15 出発			
	議会棟	10:15		【借上バス】
	京都府立京都学・歴彩館 (京都市左京区)	12:00	10:30	●施設の現状や文化財の保存活用状況について ・概要説明 ・施設視察
	(昼食)	(12:15～13:05)		(京都市北区内)
	学びの森フリースクール 〔於：亀岡総合庁舎〕 (亀岡市)	15:55	14:15	●学びの森フリースクールの現状について ・概要説明 ・バス移動 ・現地視察
	議会棟		16:45	【解散】

テレビ取材

7 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和7年5月21日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

文化生活部・警察本部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和 7 年春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、 京都市、 京都府警察本部	梅小路公園七条入口広場 (京都市下京区)	令和 7 年 4 月 4 日 (金)

文化生活部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
特別企画展「伊東深水 時代の美、 つややかに」開会式	京都府、 京都府立堂本印象美術館、 京都新聞	京都府立堂本印象美術館 (京都市北区)	令和 7 年 4 月 14 日 (月)
特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」 特別内覧会	京都府、 京都府京都文化博物館、 朝日新聞社、 M B S テレビ	京都府京都文化博物館 (京都市中京区)	令和 7 年 4 月 25 日 (金)
ツアー・オブ・ジャパン2025 J P F 京都ステージ オープニング行事・開会セレモニー	ツアー・オブ・ジャパン 京都ステージ実行委員会	普賢寺ふれあいの駅 (京田辺市)	令和 7 年 5 月 19 日 (月)